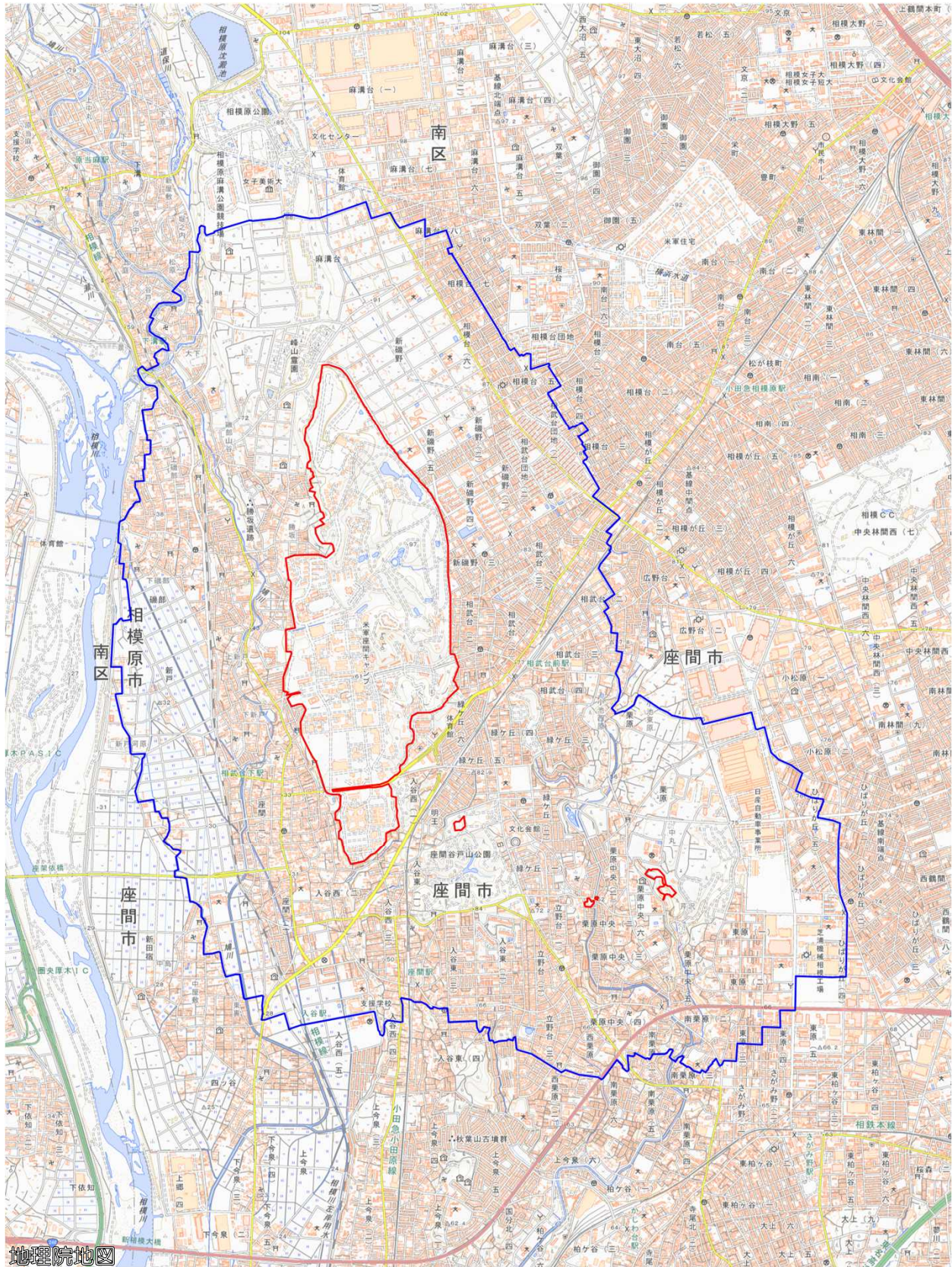


キャンプ座間

対象防衛関係施設の所在地	神奈川県座間市	座間ほか
対象防衛関係施設の区域	神奈川県相模原市南区	磯部及び新戸（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	神奈川県座間市	栗原（次の図面に示す部分に限る。）、座間（次の図面に示す部分に限る。）、栗原中央一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）並びに入谷東一丁目（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	神奈川県相模原市南区	麻溝台（次の図面に示す部分に限る。）、麻溝台八丁目（次の図面に示す部分に限る。）新磯野、新磯野一丁目から五丁目まで、磯部（次の図面に示す部分に限る。）、相模台三丁目から七丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、相模台団地（次の図面に示す部分に限る。）、下溝（次の図面に示す部分に限る。）、新戸（次の図面に示す部分に限る。）、相武台一丁目から三丁目まで並びに相武台団地一丁目及び二丁目
	神奈川県座間市	栗原（次の図面に示す部分に限る。）、相模が丘一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、座間（次の図面に示す部分に限る。）、座間一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、新田宿（次の図面に示す部分に限る。）、相武台一丁目、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、三丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び四丁目、立野台一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、ひばりが丘四丁目及び五丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、広野台一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、緑ヶ丘一丁目から六丁目まで、明王、東原一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、南栗原一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目（次の

		図面に示す部分に限る。)まで及び六丁目(次の図面に示す部分に限る。)、栗原中央一丁目から六丁目まで、西栗原一丁目、入谷東一丁目から三丁目まで及び四丁目(次の図面に示す部分に限る。)並びに入谷西一丁目から四丁目(次の図面に示す部分に限る。)まで及び五丁目(次の図面に示す部分に限る。)
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。		

キャンプ座間周辺地域



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

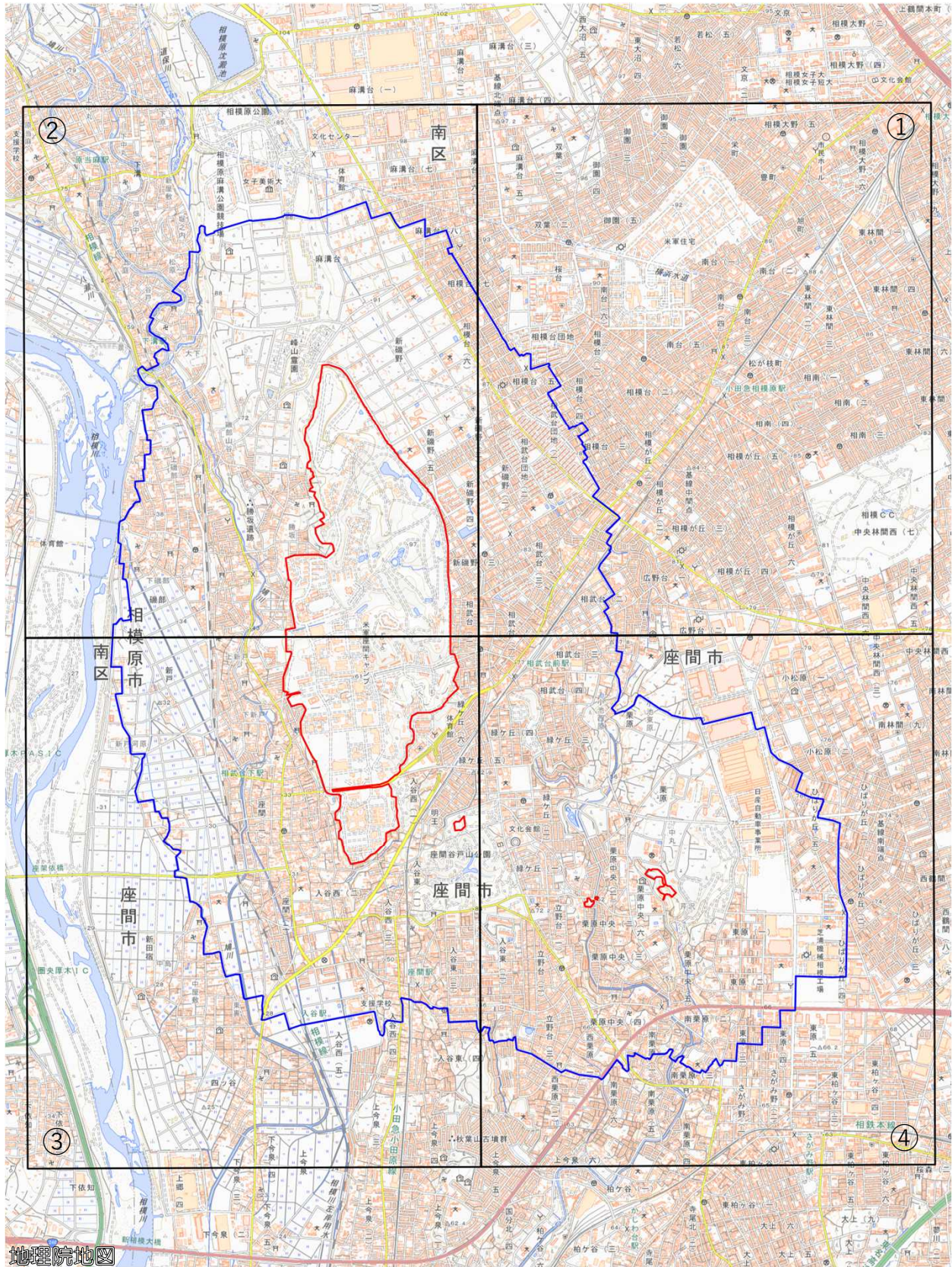
対象施設の区域



対象施設周辺地域



キャンプ座間周辺地域



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域



キャンプ座間周辺地域 図①



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域

対象施設周辺地域

キャンプ座間周辺地域 図②



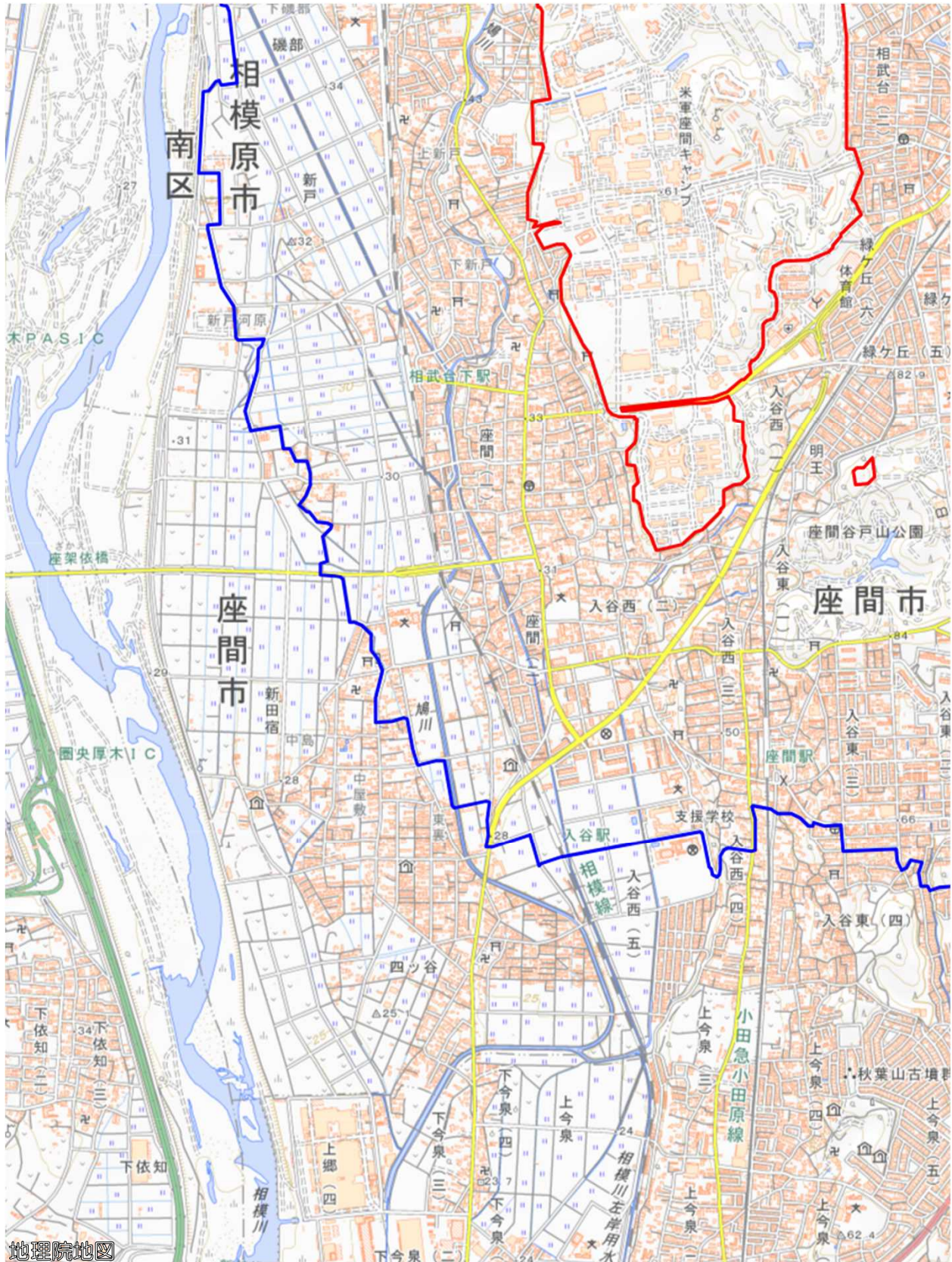
この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

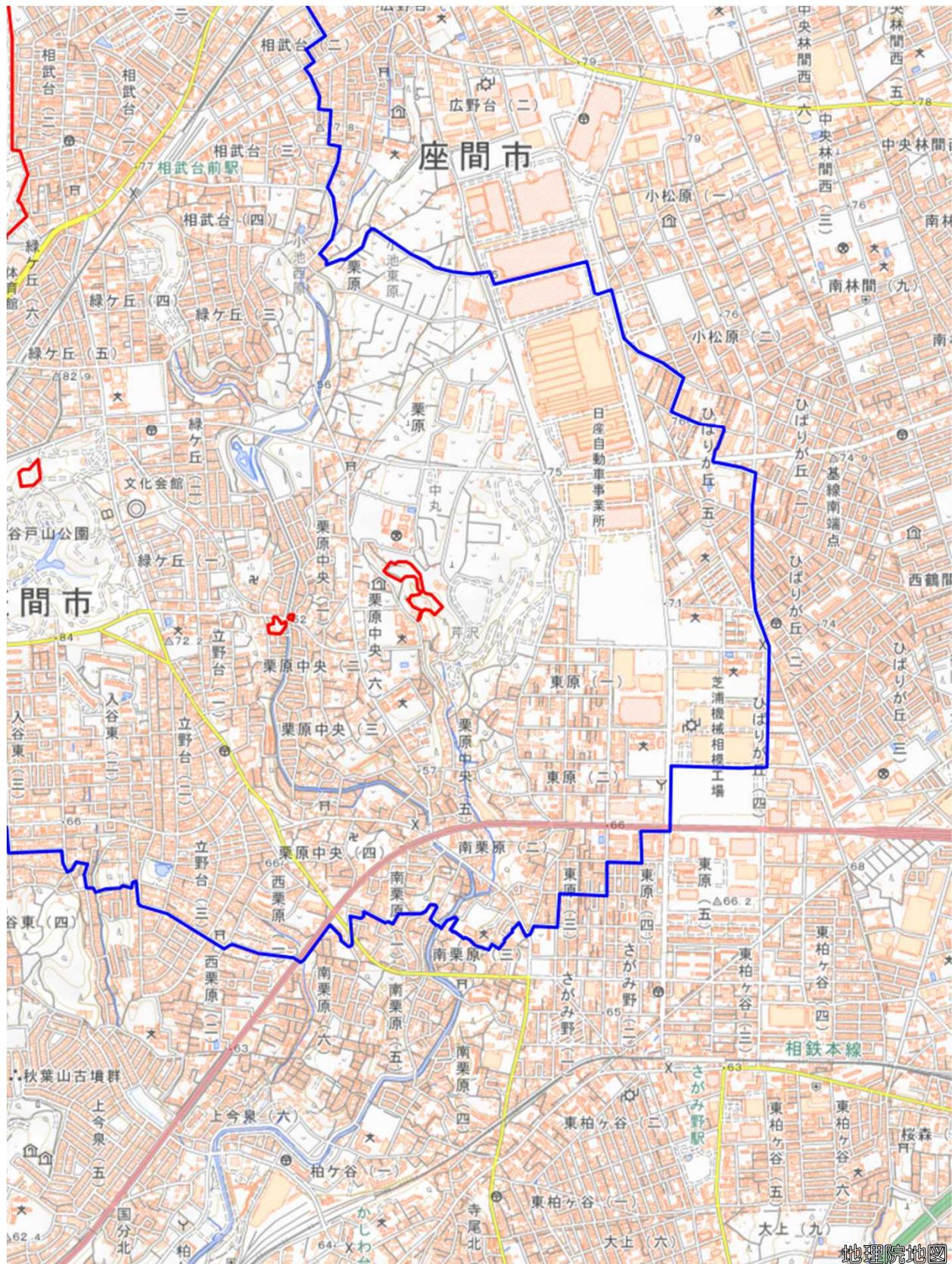
QUESTION

Page 10

キャンプ座間周辺地域 図③



キャンプ座間周辺地域 図④



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

